

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社アルファポリス
【英訳名】	AlphaPolis Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 雄介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー 8F
【電話番号】	03-6277-1602
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理本部本部長 大久保 明道
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー 8F
【電話番号】	03-6277-0123
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理本部本部長 大久保 明道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期累計期間	第22期 第1四半期累計期間	第21期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	1,457,553	1,703,187	7,735,291
経常利益 (千円)	342,887	401,908	2,171,138
四半期(当期)純利益 (千円)	216,019	249,182	1,334,860
持分法を適用した場合の投資利益又は 投資損失() (千円)	110	546	4,957
資本金 (千円)	863,824	863,824	863,824
発行済株式総数 (株)	9,687,400	9,687,400	9,687,400
純資産額 (千円)	6,364,850	7,639,143	7,483,518
総資産額 (千円)	7,665,692	9,194,814	9,478,898
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.30	25.72	137.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.0	83.1	78.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により景気は厳しい状況にあり、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増しており、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

当社が属する出版業界におきましては、紙と電子を合算した出版市場（推定販売金額）は、プラス成長となりました。全国出版協会・出版科学研究所によると、2021年上半期（1月から6月まで）の紙と電子出版を合算した推定販売金額は前年同期比8.6%増の8,632億円となり、その内訳は、紙の出版物については同4.2%増となる6,445億円、電子出版については同24.1%増の2,187億円と、電子出版市場が順調な成長を続けております。

こうした環境の中、インターネット発の出版の先駆者である当社は、「これまでのやり方や常識に全くとらわれず」、「良いもの面白いもの望まれるものを徹底的に追求していく」というミッションの下、インターネット時代の新しいエンターテインメントを創造することを目的とし、インターネット上で話題となっている小説・漫画等のコンテンツを書籍化する事業に取り組んでまいりました。

当第1四半期累計期間における書籍のジャンル別の概況は以下の通りであります。

ライトノベル

当第1四半期累計期間の刊行点数は46点（前年同期比5点増）となりました。各書籍の売れ行きにつきましては、2021年7月からTVアニメ放送を開始した『月が導く異世界道中』の最新巻を刊行し、当シリーズの新刊及び既刊が好調な売れ行きを示しました。また、電子書籍につきましては、引き続き親和性の高い女性向け小説を中心に好調を維持し、売上を牽引いたしました。

結果、当第1四半期累計期間の売上高は前年同期を上回る金額で着地いたしました。

漫画

当第1四半期累計期間の刊行点数は前年同期を上回る25点（前年同期比1点増）となりました。シリーズ累計600万部を突破した『ゲート』やTVアニメ化した『月が導く異世界道中』をはじめとした、ライトノベルヒット作をコミカライズした人気シリーズの続刊が好調に推移いたしました。また、当ジャンルとの親和性が非常に高い電子書籍につきましても、『異世界でカフェを開店しました。』等のロングヒットシリーズの最新巻配信等が引き続き好調に推移し、売上は増加いたしました。

結果、当第1四半期累計期間の売上高は前年同期を大きく上回る金額で着地いたしました。

文庫

当第1四半期累計期間の刊行点数は前年同期を大きく上回る36点（前年同期比7点増）となりました。人気シリーズ『ゲートSEASON2』の文庫版を刊行し、同タイトルが当ジャンルの売上を牽引いたしました。また、第3回キャラ芸大賞の応募作から『恋文やしろのお猫様』を刊行する等、引き続き取り扱いジャンルの拡大及び強化に向けた取り組みを積極的に実施してまいりました。

しかしながら、刊行計画の関係により、刊行書籍1点あたりの発行部数が前年同期より減少した影響から、当第1四半期累計期間の売上高は前年同期を僅かに下回る結果となりました。

その他

当第1四半期累計期間の刊行点数は前年同期と同数の4点となりました。強化中の絵本ジャンルからは、人気絵本作家の新井洋行氏の新作『ものおもう』を刊行いたしました。また、当社Webサイトで200万PVを超える人気ビジネス連載を書籍化した『仕事で折れない心の作り方』を刊行し、ビジネス書の強化にも引き続き注力してまいりました。

しかし、刊行書籍1点あたりの売上高は前年同期に一步及ばず、当第1四半期累計期間の売上高は前年同期を僅かに下回る金額で着地いたしました。

以上の活動の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,703,187千円（前年同期比16.9%増）、営業利益は400,016千円（同17.2%増）、経常利益は401,908千円（同17.2%増）、四半期純利益は249,182千円（同15.4%増）となりました。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

（注）シリーズ累計部数：同作品の続編に加え、同作品の漫画及び文庫を含む。また部数は電子書籍販売数を含む。

（2）財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末と比較して355,200千円減少し、8,748,003千円となりました。これは主に、仕掛品が増加（前事業年度末比29,558千円増）した一方で、売掛金が減少（同254,032千円減）したこと並びに現金及び預金が減少（同159,564千円減）したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して71,115千円増加し、446,810千円となりました。これは主に、投資その他の資産が増加（同47,299千円増）したこと及び無形固定資産が増加（同25,222千円増）したことによるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べ434,363千円減少し、1,518,765千円となりました。これは主に、未払法人税等の減少（前事業年度末比504,044千円減）によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ5,346千円減少し、36,904千円となりました。これは主に、長期借入金の減少（同5,022千円減）によるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ155,625千円増加し、7,639,143千円となりました。これは全て、利益剰余金の増加によるものであります。

（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,687,400	9,687,400	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	9,687,400	9,687,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日 ~2021年6月30日	-	9,687,400	-	863,824	-	853,824

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,683,600	96,836	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未済株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	9,687,400	-	-
総株主の議決権	-	96,836	-

(注) 「単元未済株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルファポリス	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	加藤 綾子	2021年6月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,088,469	5,928,904
売掛金	2,659,929	2,405,896
製品	193,359	196,758
仕掛品	132,933	162,492
その他	28,511	53,951
流動資産合計	9,103,204	8,748,003
固定資産		
有形固定資産	33,531	32,125
無形固定資産	32,178	57,401
投資その他の資産	309,983	357,283
固定資産合計	375,694	446,810
資産合計	9,478,898	9,194,814
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,600	51,017
1年内返済予定の長期借入金	20,088	20,088
未払金	577,343	572,921
未払法人税等	666,783	162,739
賞与引当金	44,139	11,763
返品調整引当金	307,252	-
返金負債	-	434,173
投稿インセンティブ引当金	27,550	29,187
その他	258,370	236,874
流動負債合計	1,953,129	1,518,765
固定負債		
長期借入金	37,252	32,230
その他	4,998	4,674
固定負債合計	42,250	36,904
負債合計	1,995,380	1,555,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	863,824	863,824
資本剰余金	853,824	853,824
利益剰余金	5,766,272	5,921,898
自己株式	403	403
株主資本合計	7,483,518	7,639,143
純資産合計	7,483,518	7,639,143
負債純資産合計	9,478,898	9,194,814

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1,457,553	1,703,187
売上原価	344,400	421,595
売上総利益	1,113,152	1,281,591
返品調整引当金戻入額	339,621	-
返品調整引当金繰入額	299,800	-
差引売上総利益	1,152,973	1,281,591
販売費及び一般管理費	811,740	881,575
営業利益	341,233	400,016
営業外収益		
受取利息	0	0
前払式支払手段失効益	1,709	2,365
営業外収益合計	1,709	2,366
営業外費用		
支払利息	55	65
その他	-	409
営業外費用合計	55	474
経常利益	342,887	401,908
税引前四半期純利益	342,887	401,908
法人税等	126,868	152,725
四半期純利益	216,019	249,182

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「返金負債」として計上し、返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高が30,130千円増加し、売上原価が25,795千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ4,335千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は93,557千円減少しております。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度末まで貸借対照表において、流動負債に表示していた「ポイント引当金」は、内容をより明瞭にするため、当第1四半期会計期間より流動負債の「投稿インセンティブ引当金」として科目名を変更して表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	6,848千円	4,459千円

(持分法損益等)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	9,419千円	9,419千円
持分法を適用した場合の投資の金額	9,419	8,873
	前第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失()の金額	110千円	546千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、出版事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
紙書籍売上高	497,893
電子書籍売上高	1,083,035
その他	122,258
顧客との契約から生じる収益	1,703,187
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,703,187

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22.30円	25.72円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	216,019	249,182
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	216,019	249,182
普通株式の期中平均株式数(株)	9,687,248	9,687,194

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社アルファポリス
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 中 野 敦 夫 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 三 浦 貴 司 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファポリスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファポリスの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。